

水道メーターの盗難について

令和 6 年 8 月 21 日（水）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 場所

府営槇塚台第 1 住宅 13 号棟（堺市南区槇塚台 1 丁 10）

2 通報日

令和 6 年 8 月 21 日（水）

3 盗難状況

個 数	1 個（空き家に設置されていたもの）
規 格	口径 20 mm
単 価	約 3,000 円
被害総額	約 3,000 円

4 経緯

- ・8 月 21 日（水）午前 11 時頃、メーター検針等の委託業者の検針員がメーターの検針時に、メーター 1 個が設置されていないことに気付いた。
- ・同検針員からの報告を受け、メーター検針等の委託業者が大阪府営住宅の指定管理者に、メーター撤去の有無を確認した。
- ・指定管理者が同メーターを撤去していないことから、盗難であることが判明。
- ・同日午後 4 時頃、上下水道局が管轄の南堺警察署に盗難の被害届を提出。

5 今後の対応

- （1）窓口、ホームページ等での注意喚起（メーターの管理や盗難発見時の速やかな通報）
- （2）解体が予定されている集合住宅や、空き家率の高い団地等、盗難されやすい環境に設置しているメーターの撤去
- （3）公営住宅等の管理者に対する厳重な盗難対策の要請
- （4）所管警察署へのパトロール強化の要請

6 メーター設置状況（8月21日時点）

府営槇塚台第1住宅の全726室（1号棟から31号棟）のうち、486室にメーターを設置

（入居中 370室 メーター設置中の空き家 116室 メーター撤去済の空き家 240室）

※メーター設置中の空き家 116室についても、8月22日（木）中に撤去予定

7 メーター盗難の発生状況

・令和3年度 1件 16個（被害額 48,000円）

・令和4年度 1件 155個（被害額 465,000円）

・令和5年度 4件 74個（被害額 222,000円）

・令和6年度 3件 15個（被害額 45,000円）

※令和6年度の件数及び個数には本件を含む。

※メーターの口径は、全て20mm

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス推進部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---